

保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆保険証について

保険証は、自分の命を守るための大切な物です。知っているようで知らない保険証の取り扱い方について知ることで、安心した生活ができるようにしましょう。

《1》内容を確かめておく

○交付されたら氏名・住所・世帯主などに誤りがないか確認してください。

《2》破れたり紛失したとき

○破れてしまったり、紛失してしまった場合は、すぐに再交付を受けてください。

【必要な物】

世帯主の印鑑、免許証（受け取りに来た方の身分を証明できる物）



《3》必ず手元に保管する

○お医者さんの診療が済んだら、必ず手元に保管しましょう。

《4》資格がなくなったら返す

○他の市町村へ転出したり、職場の健康保険に加入するなど、国民健康保険の資格を喪失したときは、必ず役場へ届け出ていただき、保険証を返却してください。

【必要な物】

世帯主の印鑑、転出証明書や職場の保険証

《5》更新

○有効期限が過ぎた保険証は使えません。有効期限切れの保険証をお持ちの方は、役場へ返却してください。

《6》学生用保険証

○進学などで遠方に就学する方には、学生専用の保険証をお渡しします。就学するときは役場で手続きをしてください。

【必要な物】

世帯主の印鑑、在学証明書

《7》被保険者に異動があったとき

○住所や氏名等に変更があったときは、保険証の差し替えを行いますので、役場で手続きをしてください。

大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 27 年 6 月	4,138 人	192 人	4,330 人
	平成 26 年 6 月	4,292 人	206 人	4,498 人
医療費総額	平成 27 年 6 月	156,561,034 円	8,476,600 円	165,037,634 円
	平成 26 年 6 月	146,888,743 円	5,266,387 円	152,155,130 円

区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり 医 療 費	平成 27 年 6 月	37,835 円	44,149 円	38,115 円
	平成 26 年 6 月	34,224 円	25,565 円	33,827 円